

報告第4号

令和4年度岩倉市上水道事業会計予算の繰越報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和4年度岩倉市上水道事業会計予算繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和5年6月1日提出

岩倉市長 久保田桂朗

令和4年度岩倉市上水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越 額に係る 繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説明
						損益勘定 留保資金				
1 資本的支出	1 建設事業費	東町水源機械 設備改修工事	円 12,210,000	円 0	円 12,210,000	円 12,210,000		円 0	円 0	新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、機器製作に必要な半導体等の部品が不足し、年度内の工事完了が困難となったため。
合 計			12,210,000	0	12,210,000	12,210,000		0	0	